

令和 8年 3月

お客さま各位

「当座勘定規定（一般用）」の一部改定について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

当金庫は、手形・小切手の全面電子化へ対応する目的で、「当座勘定規定（一般用）」の一部を、令和 8年 4月 1日より改定いたします。

なお、改定後の「当座勘定規定（一般用）」は、すでにお取引をいただいているお客さまにも適用されますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 改定する規定

「当座勘定規定（一般用）」

2. 改定日

令和 8年 4月 1日（水）

3. 主な改定内容

- ・ 手形・小切手に加え、当金庫所定の払戻請求書による当座勘定からの払戻しが可能となります。（第8条）
- ・ 手形用紙・小切手用紙の発行を終了します。（第9条）

以 上